

学童保育所における異年齢集団に対する 環境教育の実践的研究 —好奇心と自然への気付きのために—

桐蔭横浜大学工学部 齋藤 潔
日本昆虫協会 佐藤 敬
相模台学童保育所父母会長 小出真右
相模台学童保育所指導員 高橋裕子
(株)寺田 寺田輝明

1. 概要

子供たちに対し安全で効果的、かつ心に残る環境教育プログラムを構築することは、未来の地球のために重要である。その実践の場として学童保育所(千葉県松戸市)を選んだ。学童保育所は、異年齢の子供たちが放課後の生活を送る場であり、そこに通う子供たちにとって、生活上の守るべきルール以外は、「やるか、やらないか」は全く自由な所である。また、環境問題にあらかじめ関心のある子供たちの集団でもない。これらのことは、環境教育の試行錯誤の場としてたいへん興味深い。

2. 実施内容

環境の実験や調査は、生徒が自分で行うことに意義がある。世界保健機関(WHO)では事故を完全に人為的なものと定義し、必ず原因に人間の過失が伴うものであるとしている。従って事故について潜在危険論を用いて分析するとその事故発生メカニズムが明らかになると言われている。教育活動中の事故に対しては、すでにいくつかの判例がある。これらの判例は、学校や生徒が一般的に加入している保険では対象とならない場合や、別途責任を求められる場合があることを示しており、この点について十分な配慮が必要である。現在、国立科学博物館の参加型教育普及活動をはじめ種々の参加型の調査、実験行事に50円の保険料で加入できる傷害保険、指導者が加入する賠償責

任保険(3千円で150人分、1事故について1億円限度)がある。著者らは学童保育所の環境教育に合わせ、参加者の登録や保険成立方法について、オーダーメイドに近い形で保険を整備した。実験や調査にはある程度の危険は避けられない。従って基本に忠実に、室内実験の場合の予備実験、野外調査の場合は予備実験に加えて十分な事前調査を実施し、保険の整備によって、子供たちに様々な体験をさせることができるようになる。環境関連のテーマでの動機付けは、必ずしもゴミ問題や温暖化などの環境問題を直接扱う必要はないと考え、好奇心をくすぐるようなインパクトのある内容で、生徒の心をつかむことを行った。べっこうあめづくりや、スライム、炎色反応を使ったカラーキャンドルづくりである。自然を知るために行う野外調査は、年少の頃の自然を肌で感じるチャンスとなる。自然観察で知った周囲の状況は、原風景として心に残り、将来の仕事の中に環境科学的な考えを融合させるのに役立つ。「夏休みエコセミナー」や「水生生物による水質調査」を行ない、子供達に採集を自由に行わせた。特定の生物指標のみを探したりせず、採集後は分類、同定をおこなった。結果は、きれいか汚いかの単純な比較に終わらないようにし、千葉県の水質管理課に報告し、また、「こども環境会議ちば」で子供達の意志で発表した。「自然保護」や「環境問題」を言葉や知識として認識するのではなく、現在もたくさんの生き物が身近な環境で生息していることを、まさに五感を通して知ることの意味がある。これらの内容は「エコネットちば、平成13年3月、千葉県」に紹介されている。

3. 今後の課題

好奇心と自然への気付きは、環境教育の重要な柱である。今後は、さらに安全で効果的な実施のための安全対策についての情報交換や新しいプログラムの開発を続けたい。